

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	2 8 7 0	受 理 年 月 日	令 和 4 年 5 月 9 日
件 名	敬老乗車証条例の一部改正条例の実施延期による幅広い議論の実施		
要 旨	<p>2021年11月5日に京都市会で可決した敬老乗車証条例の一部改正条例は事実上それまでの制度の破壊である。</p> <p>この条例の目的は、高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することである。正に高齢者の生きがい対策である。敬老乗車証による外出機会の増加（社会参加効果）であることはその目的の第一であるが、それ以外にも外出による健康増進、歩行量の増加（健康効果）並びに外出による買物行動・消費の増加（経済効果）をもたらしている。</p> <p>昨年の条例改正により敬老乗車証による外出機会が大きく減少することは明らかである。そして、社会参加効果がなくなるだけでなく、同時に健康効果・経済効果も影響を受けることになる。そのことは、条例改正により追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用の発生並びに消費の減少による京都経済の悪化とそれに伴う京都市の財政悪化につながるものである。</p> <p>そもそも、敬老乗車証の見直しの大きな動機は市税負担をこれ以上増やしたくないという点にあった。新型コロナウイルスによるパンデミックを経験し、地域内での経済循環の大切さを改めて認識させられることとなった。さらに、ロシアのウクライナ侵攻による影響も重大な懸念が生じている。今回の条例改正では、見直し後の市税負担は46億円を下回る25億円と試算されている。この事業に限ってみれば、財政効果をもたらすかもしれないが、健康効果や経済効果の減少によって他の分野で今以上の対策や施策が必要となり、このことが結果として京都市の負担ともなり得る。市民の苦難を放置することは論外である。敬老乗車証の多面的な役割を改めて京都市や京都経済全体の視点で考えるべきである。</p> <p>ついては、敬老乗車証条例の一部改正条例の実施を延期して、敬老乗車証利用者や市民の声を聴く公聴会や市民懇談会などを開催し、改めて市民的検討も含め多面的に幅広く議論することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		